

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年6月23日

**【事業年度】** 第52期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ジェイ・エム・エス  
(称号 株式会社 JMS)

**【英訳名】** JMS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

**【本店の所在の場所】** 広島市中区加古町12番17号

**【電話番号】** 082(243)5844(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

**【最寄りの連絡場所】** 広島市中区加古町12番17号

**【電話番号】** 082(243)5844(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジェイ・エム・エス 東京支店  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	49,068	53,860	55,401	57,636	55,574
経常利益	(百万円)	1,879	1,187	373	1,252	1,451
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,277	207	139	754	1,182
包括利益	(百万円)	2,836	1,539	1,292	217	640
純資産額	(百万円)	29,462	30,619	31,530	30,907	31,061
総資産額	(百万円)	51,286	53,222	60,452	65,174	65,681
1株当たり純資産額	(円)	602.60	626.01	644.42	631.67	634.65
1株当たり 当期純利益金額	(円)	29.41	4.25	2.85	15.48	24.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	57.3	57.4	52.0	47.2	47.1
自己資本利益率	(%)	4.7	0.7	0.4	2.4	3.8
株価収益率	(倍)	12.21	72.18	103.42	19.06	13.85
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,545	1,206	2,901	4,526	4,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,340	4,751	3,856	6,254	4,809
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,262	1,219	3,484	3,446	644
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,152	1,995	4,709	5,982	6,333
従業員数	(名)	5,698	7,144	6,955	6,777	6,178

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	39,758	41,049	40,412	42,145	41,866
経常利益	(百万円)	1,418	939	105	563	797
当期純利益	(百万円)	939	207	185	387	686
資本金	(百万円)	7,411	7,411	7,411	7,411	7,411
発行済株式総数	(株)	49,466,932	49,466,932	49,466,932	49,466,932	49,466,932
純資産額	(百万円)	23,985	23,867	23,833	23,670	23,935
総資産額	(百万円)	43,339	42,851	47,340	52,915	53,584
1株当たり純資産額	(円)	491.77	489.45	488.85	485.61	491.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	21.62	4.26	3.79	7.94	14.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	55.3	55.7	50.3	44.7	44.7
自己資本利益率	(%)	4.1	0.9	0.8	1.6	2.9
株価収益率	(倍)	16.61	72.10	77.75	37.13	23.87
配当性向	(%)	37.0	187.8	211.1	125.9	56.8
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(名)	1,565 (194)	1,576 (200)	1,591 (193)	1,594 (194)	1,587 (193)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年3月期の1株当たり配当額10円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和40年6月	医療機器の製造・販売を目的とし、広島県佐伯郡大野町下更地1990番地(現 広島県廿日市市大野1990番地)に株式会社日本メディカル・サプライ設立(資本金25,000千円)。本社工場(現 大野工場)竣工。
昭和43年5月	ディスポ医療器株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス企画株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
昭和46年2月	興陽化成株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス高分子株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
昭和47年11月	広島県三次市に三次工場竣工。
昭和48年1月	株式会社韓国メディカル・サプライの株式50%(現在80%)を取得、資本参加し役員を派遣。
8月	本社を広島市加古町12番17号(現 広島市中区加古町12番17号)に移転。
昭和49年9月	100%子会社ジェイ・エム・エス中四国販売株式会社(最終社名株式会社ジェイ・エム・エス販売)設立。
昭和51年2月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス(現社名ジェイ・エム・エス・サービス株式会社)設立。
昭和53年9月	島根県出雲市に出雲工場竣工。
昭和54年6月	シンガポール共和国に100%子会社ジャパン・メディカル・サプライ(シンガポール)プライベート・リミテッド(現社名ジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D .)設立。
昭和56年6月	株式額面変更のため、形式上の存続会社たる株式会社栄商事(合併後株式会社日本メディカル・サプライに商号変更)に吸収合併され、実質上の存続会社となる。
12月	広島証券取引所に上場。
昭和57年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和62年6月	広島県山県郡千代田町(現 広島県山県郡北広島町)に千代田工場竣工。
11月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和63年7月	中華人民共和国に合併会社大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(70%を出資、現在100%)設立。
10月	中華人民共和国に100%子会社医用材料(ジェイ・エム・エス大連)有限公司(平成9年1月1日に大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司に吸収合併される。)設立。
平成元年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成5年8月	アメリカ合衆国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション設立。
12月	ドイツ連邦共和国のバイオニック・グループ3社を100%子会社として買収後、バイオニック・メディック・テクニクG m b Hとして統合。
平成6年4月	株式会社JMS(登記上は株式会社ジェイ・エム・エス、英文ではJMS C O . , L T D .)に商号変更。
6月	インドネシア共和国にジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D .の100%子会社としてプライベート・リミテッド・ジャパン・メディカル・サプライ・バタム(現社名P T . ジェイ・エム・エス・バタム)設立。
平成7年7月	ブラジル連邦共和国に合併会社ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A .(90%を出資、最終出資比率100%)設立。
平成10年12月	ジェイ・エム・エス企画株式会社、ジェイ・エム・エス高分子株式会社を清算結了。
平成12年4月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス販売の営業の全部を譲り受ける。
平成14年5月	広島市に100%子会社株式会社大野設立。
6月	中華人民共和国に100%子会社北京英特創軟件科技有限公司設立。
平成15年3月	株式会社ジェイ・エム・エス販売を清算結了。
平成16年3月	東京都中央区にクリノグラフィ株式会社(51%を出資)設立。
平成17年12月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
平成18年9月	クリノグラフィ株式会社の株式を譲渡。
平成19年7月	北京英特創軟件科技有限公司の出資持分の全部を譲渡。
平成19年9月	ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A .を清算結了。
平成26年5月	フィリピン共和国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, I N C . 設立。

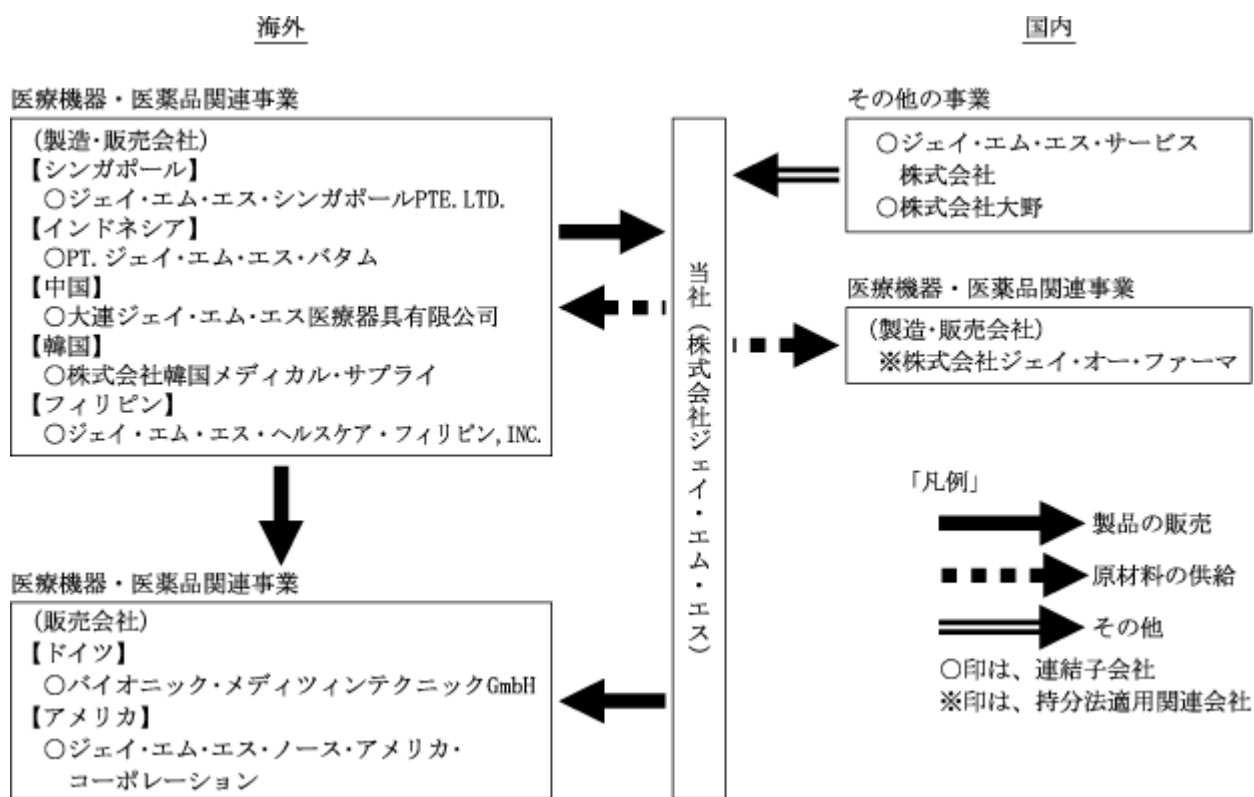
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、医療機器・医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、さらにその事業に関連する保守及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、< >内にセグメントの名称を記載しております。

当社グループは、医療機器・医薬品関連事業を、国内においては当社<日本>及び持分法適用関連会社である株式会社ジェイ・オー・ファーマが、海外においては、東南アジア、中国、ドイツ、アメリカ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.<東南アジア>、PT.ジェイ・エム・エス・バタム<東南アジア>、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司<中国>、バイオニック・メディツインテック GmbH<ドイツ>、ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション<アメリカ>及び韓国の現地法人<その他>並びにフィリピンの現地法人<その他>がそれぞれ担当しております。また、その他の事業を国内子会社2社<その他>が担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ・エム・エス・シンガ ポールPTE.LTD. (注)1、3	シンガポール	百万シンガポールドル 16	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...2名 債務保証
PT.ジェイ・エム・エス・パタ ム	インドネシア パタム	百万ルピア 43,243	医療機器・医薬品 関連事業	100 (100)	役員の兼任...無
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司 (注)1	中国 大連市	百万元 96	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...無 債務保証
バイオニック・メディツイン テクニクGmbH	ドイツ フレイドリッヒ ストルフ	百万ユーロ 1	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任...1名
ジェイ・エム・エス・ノー ス・アメリカ・コーポレー ション	米国 カリフォルニア州 ヘイワード市	百万米ドル 5	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任...1名
㈱韓国メディカル・サプライ	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	医療機器・医薬品 関連事業	80.3	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...無
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	フィリピン バタンガス州	百万米ドル 5	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 当社より資金援助 役員の兼任...1名
ジェイ・エム・エス・サービ ス㈱	広島市中区	百万円 16	その他の事業	100	当社製品をメンテナンス 当社の設備を賃借 当社へ設備を賃貸 役員の兼任...無
㈱大野	広島市中区	百万円 30	その他の事業	100	当社製品の製造請負 当社の設備を賃借 役員の兼任...無
(持分法適用関連会社) ㈱ジェイ・オー・ファーマ	鳥根県出雲市	百万円 2,000	医療機器・医薬品 関連事業	33.5	当社から原材料を購入 当社の設備を賃借 役員の兼任...無

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,754百万円
	経常利益	729百万円
	当期純利益	555百万円
	純資産額	6,877百万円
	総資産額	10,509百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,587
東南アジア	3,518
中国	828
ドイツ	32
アメリカ	11
その他	202
合計	6,178

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

## (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,587(193)	40.2	17.0	4,708,729

- (注) 1 セグメントは「日本」であります。  
2 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。  
3 臨時雇用者数は( )内に期末日現在の人員を外数で記載しております。  
4 臨時雇用者数には、臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

平成29年3月31日現在

名称	組合員数(名)	所属上部団体
JMS労働組合	532	JAM
ジェイ・エム・エス労働組合	135	化学一般労働組合連合
大連JMS医療器具有限公司工会	827	大連市金普新区総工会
全国化学繊維産業労働組合 韓国メディカルサプライ支会	81	全国化学繊維産業労働組合

(注) 当社グループの労働組合は4組合あり、組合員は工場勤務者(臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含む)によって構成されております。各組合との労使関係については、相互に協調、信頼の下に諸問題は話し合いにより解決しており、労使関係は概ね安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループを取り巻く環境は、海外においては、新興国を中心に医療機器市場の成長が続いているものの、各国メーカーが供給体制を強化する等競争は更に激しさを増しています。また、国内においては、医療分野に新たな成長を求めた異業種からの新規参入が加速する一方で、医療機器に対する安全性や品質等への要求が一層強まる中、少子高齢化の進展、国家財政及び医療保険財政の深刻化を背景に、薬価・材料価格を引き下げ、医療費全体の伸びを抑える医療政策が継続しています。

このような環境の中、当社グループは、「かけがえない生命のために」の創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にする」ことを目指して、製品の開発、生産、販売を進めると共に、経営の品質と企業価値の向上に努めております。事業活動としましては、販売品目を4つのシステム群に分類し、輸液輸血群及び一般用品群では、医療の安全に貢献する輸液及び経腸栄養関連製品を、透析群では、医療の効率化に資する血液透析及び腹膜透析の両分野の製品を、循環器群では、膜型人工肺、人工心肺回路等の高付加価値製品を中心に、製品の開発・生産・販売を進め収益拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ20億61百万円減少の555億74百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

利益につきましては、大型投資にかかる償却負担や開発費の増加等により、営業利益は11億6百万円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。一方で、持分法による投資利益の計上や為替差損が減少したこと等により、経常利益は14億51百万円（前連結会計年度比15.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億82百万円（前連結会計年度比56.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 日本

経腸栄養システム製品の販売が増加したものの、検診用手袋の販売が減少したため、売上高は418億66百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。また、セグメント利益については、償却負担の増加等があるものの、収益率の上昇により、7億97百万円（前連結会計年度比41.4%増）となりました。

#### 東南アジア

欧州向けの成分献血用回路の販売が増加したものの、A V F 針（血液透析用針）の販売が減少したため、売上高は180億92百万円（前連結会計年度比10.7%減）となりました。また、セグメント利益については、為替による外貨建て仕入取引にかかる原価の増加により7億94百万円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

#### 中国

日本向けの輸液セットの販売が増加したものの、円貨換算額の減少により売上高は39億50百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。また、セグメント利益については、現地通貨ベースの増収効果等により、前連結会計年度に比べ3億69百万円増加の2億95百万円となりました。

#### ドイツ

オーストラリア向けの透析チェアの販売が減少したため、売上高は29億32百万円（前連結会計年度比11.6%減）となりました。また、セグメント利益については、為替による外貨建ての仕入取引にかかる原価の増加により86百万円（前連結会計年度比70.4%減）となりました。

#### アメリカ

北米向けのA V F 針の販売が減少したため、売上高は24億90百万円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。また、セグメント利益については、減収の影響により93百万円（前連結会計年度比20.7%減）となりました。



その他

売上高は16億10百万円(前連結会計年度比14.1%減)、セグメント損益については、前連結会計年度に比べ2億53百万円減少の6億42百万円の損失となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の当連結会計年度末残高は63億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億51百万円(5.9%)増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億49百万円増加の46億75百万円となりました。この主な要因は、未払消費税等の増減額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ14億44百万円減少の48億9百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得にかかる支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ28億2百万円減少の6億44百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,239	0.2
東南アジア	15,531	8.9
中国	2,936	10.5
ドイツ	64	+2.4
アメリカ		
その他	2,167	+21.9
合計	44,941	3.3

- (注) 1 生産実績金額の算定基準は、平均販売価額によっております。  
2 セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	7,810	+3.5
東南アジア		
中国	356	14.4
ドイツ	608	8.3
アメリカ	113	2.8
その他	227	+3.5
合計	9,116	+1.7

- (注) 1 商品仕入実績金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	37,995	+2.0
東南アジア	8,929	14.1
中国	1,623	3.9
ドイツ	2,925	11.8
アメリカ	2,490	20.5
その他	1,610	14.1
合計	55,574	3.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 主要な販売先は、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先がないため記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1965年の創業以来「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします」という企業理念を掲げて、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ価値の創造と提供に努めております。また、世界の医療の発展への貢献を通じて、株式会社として適正かつ効率的な運営を図り、健全な利益を確保して企業価値を高め、株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主の皆様に対する適正かつ安定した利益還元を重視するとともに、財務体質の維持・向上を目指しており、中長期の収益力指標として連結営業利益率の向上と、財務体質改善指標として連結自己資本比率の改善を目標にしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「医療の安全」、「医療の効率化」、患者さんの「QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上」に貢献する製品とサービスをグローバルに提供してまいります。そのため、生産拠点の拡充と生産体制の再編によって世界最適生産を推進し、医療現場のニーズを的確にとらえた製品を競争力あるコストで市場に投入してまいります。さらに、優れた企業とのアライアンスによるシナジーを図りながら、これまで培った製品力、技術力を更に高め、基盤事業の収益力向上と新規事業の開拓に努めてまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、海外では新興国を中心とした医療市場がその経済成長と共に拡大を続ける中、各国メーカーが供給体制を強化する等競争は今まで以上に激しさを増すことが予測されます。また、国内においては、先端医療等高額医療サービスへの需要が拡大する一方で、高齢者人口の増加に伴う医療費の増大と国家の財政負担の一層の深刻化が見込まれることを背景に、医療費に対する支出を抑制する政策が継続して実施される等、今後も厳しい状況が続くことが予測されます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、医療を必要とする人と支える人の架け橋となり健康でより豊かな生活に貢献する製品とサービスの提供を目指し、次のとおり対応してまいります。

##### （医療の安全と効率化、患者さんのQOL向上に貢献できる製品の開発）

患者さん・医療従事者の皆さんを感染や医療事故から守り「医療の安全」を実現することを目的とした製品群、病院や在宅での治療や看護を容易にする等医療現場で求められる「医療の効率化」に貢献できる製品群、患者さん自身の機能回復を助ける、あるいは、病気そのものから予防して「QOLの向上」を支える製品群等の開発に引き続き注力すると共に、将来を担う「再生医療」など先端医療分野の製品開発についても積極的に取り組んでまいります。

##### （生産の効率化等）

生産に関しましては、医療機器に対する更なる需要増大に応えるため、国内において主力工場である出雲工場を拡張し、また、海外において新たにフィリピンで工場を稼働させました。これらを加えたグループ生産拠点全体で最適生産を実現すべく、生産効率の向上と技術革新に継続的に取り組み、一層の品質の安定化、コストの低減を進めて製品の競争力を高めていくと共に、効率のよい物流体制を整備・維持し、今後も安心・安全な製品を世界中の患者さん・医療従事者の皆さんのもとに届けてまいります。

##### （グローバル展開への取り組み）

国や地域によって選択の基準が異なる中、これまで培ってきた当社の製品力、技術力を活かし、また、国内外の優れた企業とのアライアンスも図りながら、それぞれの医療ニーズに合った医療機器を提供すべく、戦略的に取り組んでまいります。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））の一つとして、下記のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入しております。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値は、1965年（昭和40年）の創業当初より引き継がれている「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、患者さんのQOLの向上を目指した企業活動を推進することにより、当社グループの株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有するものと考えます。

このような当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）の下においても、中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益は毀損されることとなります。したがって、大規模買付行為の目的からみて買収者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白である等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる大規模買付行為は不適切であると考えます。

さらに、大規模買付行為の中には、1) 一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、2) 大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断するために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、3) 大規模買付行為に対する賛否の意見または買収者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、買収者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の皆様共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。当社はこれらの大規模買付行為も不適切であると考えます。

当社は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、株主の皆様がその提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことを好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益に反するおそれのある大規模買付や株主の皆様による適切な判断が困難な方法で大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

#### 基本方針の実現に資する取組み

##### (イ) 企業価値向上への取組み

当社は、医療機器メーカーとして、創業以来独自の技術力とブランド力を培い、輸液・輸血分野、血液透析・腹膜透析分野、循環器分野といった幅広い医療領域において、たゆまぬ研究と製品開発の中から生み出した多種多様な医療機器や医薬品を、高い品質と安全性を最優先に医療現場にお届けすることにより、患者さんが安心して治療を受けることができる環境の提供に寄与してまいりました。

加えて、中長期的には、医療事故への非難の高まり、医療費の抑制、社会の高齢化等医療領域を巡る外部環境の変化を踏まえた4つのテーマ、すなわち「医療の安全」、「医療の効率化」、「再生医療」、「医療を必要とする方のQOLの向上」を掲げ、当社の事業の方向性を明確にするとともに、選択と集中による経営資源の配分の見直しを継続的に進め、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資を行うことにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

そして当社は、こうした取組みの着実な遂行を通じて株主の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値または株主の皆様共同の利益をよりいっそう向上させることにより、基本方針の実現に努めてまいります。

##### (ロ) 基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）を取得し、当社の財務及び事業の方針の決定の支配を目指す者（以下「買収者」といいます）に対し、場合によっては何らかの措置を講じる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、株主の皆様が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、買収者の提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切に判断を下すべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切

な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為がなされた場合について、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針について、法令の改正等も踏まえ、所要の変更を行った上で、これを継続することを決議し、平成29年6月22日開催の当社第52回定時株主総会においてご承認いただいております。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、上記の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 医療行政

当社グループの業容は、医療制度に密接に関連しておりますので、厚生労働省が行う医療制度改革を始め他の行政機関が公開する情報等を日頃から注視しておりますが、今後、医療を取り巻く環境の変化によって大改革が行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 市場価格

当社グループ製品のユーザーである医療機関は、医療費抑制策に伴う診療報酬、医療保険等の公定価格の引下げによって経営に一段と厳しさを増す環境にあり、価格面での競争が熾烈化し、市場価格が急激に落ち込む可能性があります。

##### (3) 原材料購入価格

当社グループが生産する医療機器は、石油製品であるプラスチックを主原材料としており、産油国の状況により原材料購入価格が不安定になることが予測され、高騰した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替相場

当社グループには、海外を拠点とする子会社があり、各国通貨により財務諸表を作成しておりますが、連結財務諸表作成にあたって円換算をしております。各国通貨の為替レートの変動により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 海外生産

当社グループの海外拠点のうち、シンガポール、インドネシア、中国、韓国、フィリピンにおいては、医療機器の生産を行っております。これらの国において予期しない法律、規制の変更や政変等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 品質

当社グループが提供する医療機器・医薬品は、厚生労働省によって定められたGMPの基準やISO国際基準に基づいて生産又は購入し、品質には万全を期しておりますが、不測の事態により使用できなくなった場合には、回収等により多大な損失が発生する恐れがあります。このような事象が万が一発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 重大な法的リスク

当社グループは、製造・販売を業としておりますが、企業活動においては、知的財産の侵害・被侵害、製造物責任、独占禁止法等様々な法的リスクが伴います。これらのリスクを回避、軽減するため、法的リスクマネジメントの一環として、コンプライアンス委員会において組織的に取り組んでおりますが、訴訟等により重大な損害賠償請求が提訴された場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) その他

上記、経済リスク、カントリーリスク、法的リスク以外で、テロ、戦争、天変地異等によって重要な事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・エム・エス (当社)	(株)カネカ	医療機器及びその関連分野 における業務提携並びに資 本提携	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

(注) (株)ジェイ・エム・エスと(株)カネカとの医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携契  
約は、平成30年3月31日まで更新されています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの製品は、輸液輸血群、一般用品群、透析群、循環器群、その他の5群から構成されており、研究開発活動は、これらの分野を中心に実施しております。

区分	分野
輸液輸血群	輸液、輸血、注射、経口栄養、経腸栄養 等
一般用品群	排尿排液 等
透析群	血液透析、腹膜透析、血液浄化 等
循環器群	カテーテル、人工心肺 等
その他	細胞関連デバイス、消化器関連デバイス 等

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は14億62百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 日本

当連結会計年度における研究開発費は14億62百万円であります。

#### 輸液輸血群、一般用品群

患者さんのみならず、医療従事者の方々の安全性、操作性に配慮した製品開発に努めました。主な成果は、クローズドな環境で医療従事者の方々の安全な抗がん剤調製を可能とした抗がん剤調製・投与クローズドシステム「ネオシールド」の機能拡充及び、より簡便な栄養剤の投与を可能とした新型経腸栄養注入セット「ジェイフィード フィーディングバッグライト」の製品化であります。

#### 透析群

当社は血液透析、腹膜透析双方のシステムを自社開発する唯一の国内メーカーであり、より効果的な治療を推進すべく、血液透析システムにおきましては、間歇（かんけつ）補充型血液透析濾過（I-HDF）装置の機能拡充を図り、また、腹膜透析システムにおきましては、自動腹膜透析液灌流（APD）装置の開発に努めました。主な成果は、新型APD装置「PD-MINISOLA」の製品化であります。

#### 循環器群

循環器領域における体外循環には一般的な開心術のほか、経皮的補助循環等、様々な用途があり、これら複数の用途に対応可能な新型血液ポンプの開発に努めました。主な成果は、「JMS血液ポンプシステム EcmoVA」の製品化であります。また、体外循環の安全な施行は、機器の安全性はもとより、機器を取り扱う医療従事者の方々のスキル向上が重要な観点となります。この観点より医療従事者の方々が体外循環操作トレーニングを安全かつ確実にできるシステムの開発に努めました。主な成果は、「人工心肺用モバイルシミュレータ」の機能拡充であります。本機能拡充は、産学官連携によるものであります。

#### その他

消化器手術のより安全、確実な施行を目的として、高度な技術を要する膵管の吻合（ふんごう）を簡便かつ確実にサポートできるデバイスの開発に努めました。主な成果は、膵管吻合補助器「JMS インナーシュアーズ」の製品化であります。本製品化は、産学官連携によるものであります。

### (2) 日本以外

東南アジア、中国、ドイツ、アメリカ、その他のセグメントについては、既存製品の改良等に取り組んでおります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。作成された連結財務諸表には見積りが含まれておりますが、実際の結果との間に差異が生じる可能性があります。

会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億73百万円増加の362億79百万円となりました。この主な要因は、繰延税金資産の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億66百万円減少の294億2百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の減少であります。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億60百万円減少の207億84百万円となりました。この主な要因は、設備関係支払手形の減少であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13億13百万円増加の138億36百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の増加であります。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億53百万円増加の310億61百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は0.1ポイント低下の47.1%となり、1株当たり純資産は、前連結会計年度に比べ2円98銭増加の634円65銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	第48期 (平成25年3月期)	第49期 (平成26年3月期)	第50期 (平成27年3月期)	第51期 (平成28年3月期)	第52期 (平成29年3月期)
自己資本比率(%)	57.3	57.4	52.0	47.2	47.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	34.1	28.1	23.8	22.1	24.9
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	2.8	7.2	4.4	3.7	3.8
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	33.0	16.6	29.8	34.2	36.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後期末発行済株式総数により算出しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

### (4) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、総額32億80百万円となりました。この主な内容は、日本における増産対応を目的とした栄養点滴セット製造設備であります。また、東南アジアにおける誤穿刺防止機構付翼状針製造設備、その他におけるフィリピンの輸液セット製造設備であります。

当連結会計年度のセグメントごとの投資額は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	1,570
東南アジア	676
中国	128
ドイツ	16
アメリカ	2
その他	885
合計	3,280

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当連結会計年度中の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大野工場 (広島県廿日市市)	日本	生産設備	39	23	73 (12)	10	147	13
三次工場 (広島県三次市)	日本	生産設備	266	725	60 (42)	160	1,212	184
出雲工場 (島根県出雲市) (注) 2	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	4,273	2,721	486 (97) [13]	440	7,921	613
千代田工場及びME事業部 (広島県山県郡北広島町)	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	744	581	647 (46)	190	2,163	177
本社及び中央研究所 (広島市中区) (注) 2	日本	全社管理業務 ・研究開発業務	224	0	745 (2) [0]	156	1,127	216
東京本社 (東京都品川区) (注) 4	日本	全社販売管理 業務	30	6		307	343	78
営業所及び出張所 (東京都品川区他) (注) 4	日本	販売業務	97		74 (0)	4	175	298
安佐南事業所 (広島市安佐南区) (注) 2	日本	保守業務	60		362 (3) [0]	11	434	8
厚生施設 (鳥取県西伯郡伯耆町 他)	日本	保養所	12		3 (0)	0	15	
その他	日本	その他設備	0		29 (31)		29	

## (2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

## (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ジェイ・エム・エス・ シンガポールPTE.LTD. (シンガポール) (注)4	東南アジア	生産設備	1,011	1,646	<10>	408	3,066	599
PT.ジェイ・エム・エ ス・パタム (インドネシア) (注)4	東南アジア	生産設備	89	460	<24>	286	836	2,919
大連ジェイ・エム・エ ス医療器具有限公司 (中国) (注)4	中国	生産設備	175	1,255	<39>	173	1,604	828
バイオニック・メディ ツインタクニックGmbH (ドイツ)	ドイツ	販売業務	246	24	154 (4)	25	450	32
ジェイ・エム・エス・ ヘルスケア・フィリ ピン,INC. (フィリピン) (注)4	その他	生産設備	1,773	1,148	<47>	178	3,100	72
(株)韓国メディカル・サ プライ (韓国)	その他	生産設備	112	94	15 (3)	23	245	113

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 連結会社以外へ賃貸している土地の面積については[ ]で内書しております。

3 従業員数については就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。なお、出向者については、出向先の従業員数に含めております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は309百万円であります。賃借している土地の面積については<>で外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借設備及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (広島市中区) 他	日本	全社的管 理業務・研究 開発業務等	76	141

## (2) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
バイオニック・メディ ツインタクニックGmbH (ドイツ)	ドイツ	販売業務	2	5
(株)韓国メディカル・サ プライ (韓国)	その他	生産設備	0	1

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

事業所又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社  出雲工場 (島根県出雲市)	日本	生産設備  滅菌・物流 設備	961		自己資金 及び 借入金	平成29年4月	平成30年3月
千代田工場及びM E事業部 (広島県山県郡北 広島町)	日本	生産設備  滅菌・物流 設備	625				
三次工場 (広島県三次市)	日本	生産設備	378				
存外子会社  ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE.LTD. (シンガポール)	東南アジア	生産設備	652		自己資金 及び 借入金	平成29年4月	平成30年3月
大連ジェイ・エ ム・エス医療器具 有限公司 (中国)	中国	生産設備	240				
ジェイ・エム・エ ス・ヘルスケア・ フィリピン,INC. (フィリピン)	その他	生産設備	568				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の完成後の増加能力については、対象製品が多岐にわたるため、算定が困難であり、記載しておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,466,932	49,466,932	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	49,466,932	49,466,932		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月11日 (注)1	4,400,000	48,244,932	692	7,214	692	10,166
平成25年3月11日 (注)2	562,000	48,806,932	92	7,307	92	10,258
平成25年3月26日 (注)3	660,000	49,466,932	103	7,411	103	10,362

(注)1 一般募集 発行価格330円 発行価額314.65円 資本組入額157.325円

2 第三者割当 発行価格330円 資本組入額165円  
割当先 株式会社カネカ

3 第三者割当 発行価格330円 発行価額314.65円 資本組入額157.325円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	28	77	88	2	3,673	3,899	
所有株式数(単元)		11,929	606	15,743	3,446	3	17,447	49,174	292,932
所有株式数の割合(%)		24.26	1.23	32.01	7.01	0.01	35.48	100	

(注) 自己株式730,061株は、「個人その他」に730単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	4,947	10.00
一般財団法人土谷記念医学振興基金	広島市中区上幟町8番18号	3,800	7.68
土谷佐枝子	広島市中区	2,015	4.07
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎412番地の4	2,000	4.04
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,790	3.62
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,722	3.48
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園一丁目12番13号	1,142	2.30
JMS共栄会	広島市中区加古町12番17号	1,112	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,001	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	891	1.80
計		20,422	41.28

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,001千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 891

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 730,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,444,000	48,444	
単元未満株式	普通株式 292,932		
発行済株式総数	49,466,932		
総株主の議決権		48,444	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	730,000		730,000	1.48
計		730,000		730,000	1.48

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,674	2,053,491
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数	730,061		730,061	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としながら、期間業績、将来の財政状態及び内部留保等を総合的に勘案し行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上述の基本的な考えに基づき、1株当たり8円(うち中間配当4円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、グループ全体の高度な品質保証システムの構築、新製品の開発はもとより既存製品の改良への取り組み、また、新事業開発のための積極的投資に向けての事を基本的な考え方としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	194	4.00
平成29年6月22日 定時株主総会決議	194	4.00

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	389	461	331	338	361
最低(円)	235	279	280	271	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	278	288	306	329	361	360
最低(円)	265	265	286	301	317	332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		奥窪 宏章	昭和30年10月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社社長室長 平成13年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役就任、経営管理副統括部長 平成19年6月 当社常務取締役就任、経営管理統括部長 平成23年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	94
常務取締役	サージカル & セラピー ビジネスユニット統括部長 兼 営業本部長	粟根 康浩	昭和36年4月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社営業推進本部長 平成23年6月 当社取締役就任、営業統括部長 平成25年6月 当社営業管掌 平成27年6月 当社常務取締役就任(現) 平成29年4月 当社サージカル & セラピー ビジネスユニット統括部長(現)、営業本部長(現)	(注)3	16
取締役	ブラッドマネジメント & セラピー ビジネスユニット統括部長 兼 生産本部長	国富 純	昭和26年5月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成6年4月 当社貿易部長 平成12年7月 当社執行役員、営業統括副部長 平成13年6月 当社取締役就任(現)、営業統括責任者 平成17年6月 当社海外事業統括部長 平成23年6月 当社生産統括部長 平成25年6月 当社生産管掌 平成29年4月 当社ブラッドマネジメント & セラピー ビジネスユニット統括部長(現)、生産本部長(現)	(注)3	11
取締役	国際事業本部長	森川 重美	昭和27年11月15日生	昭和52年8月 当社入社 平成9年4月 当社営業企画部長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年7月 当社ヘルスケア事業部長 平成15年12月 ㈱ジェイ・オー・ファーマ代表取締役専務就任 平成19年6月 当社取締役就任(現)、営業統括部長 平成23年6月 当社国際事業統括部長 平成25年6月 当社国際事業管掌 平成29年4月 当社国際事業本部長(現)	(注)3	30
取締役	ホスピタルプロダクツ ビジネスユニット統括部長 兼 研究開発本部長	佐藤 雅文	昭和38年9月25日生	昭和62年4月 当社入社 平成21年7月 当社出雲工場技術部長 平成23年7月 当社執行役員、中央研究所長 平成25年6月 当社取締役就任(現)、研究開発管掌、研究開発統括部長 平成29年4月 当社ホスピタルプロダクツ ビジネスユニット統括部長(現)、研究開発本部長(現)	(注)3	6
取締役	経営企画本部長	桂 龍司	昭和38年7月30日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年7月 当社財務部長 平成22年7月 当社経営企画部長 平成23年7月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役就任(現)、経営企画管掌 平成29年4月 当社経営企画本部長(現)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部副本部長	柳田 正吾	昭和38年1月5日生	昭和61年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成23年11月 平成25年7月 平成29年6月	当社入社 当社中央研究所第2-2研究室長 当社出雲工場第四製造部長 当社出雲工場第一製造部長 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、三次工場長 当社取締役就任(現)、生産本部副本部長(現)	(注)3	4
取締役		井口 明彦	昭和28年11月29日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月	鐘淵化学工業(株)(現 株式会社カネカ)入社 株式会社カネカ執行役員 同社医療器事業部長 同社常務執行役員 当社取締役就任(現) 株式会社カネカメディックス代表取締役社長(現)	(注)3	-
取締役		池村 和朗	昭和28年2月26日生	昭和58年4月 同 6月 平成3年8月 平成23年6月 平成27年6月	弁護士登録(広島弁護士会) 富川総合法律事務所入所 広島中央法律事務所開設 当社監査役就任 当社取締役就任(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		兼口 昇万	昭和22年7月8日生	昭和49年4月 平成9年1月 平成9年6月 平成19年6月 同 平成20年6月 平成25年6月	当社入社 当社資材部長 当社取締役就任 当社顧問 (株)ジェイ・オー・ファーマ代表取締役専務就任 当社補欠監査役就任 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	17
監査役		早稲田 幸雄	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 昭和52年4月 同 昭和63年6月 平成20年6月	ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 早稲田公認会計士事務所長(現) 監査法人中央会計事務所(平成18年名称変更にて みすず監査法人)入所 同法人 代表社員 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役		水戸 晃	昭和28年1月7日生	平成25年7月 平成25年8月 平成27年6月 平成28年6月	岡山西税務署長退職 水戸税理士事務所開設(現) 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計							194

- (注) 1 取締役 井口明彦氏及び池村和朗氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 早稲田幸雄氏及び水戸晃氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、JMS役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
土肥 暁宏	昭和29年6月20日生	平成27年7月 平成27年8月	広島北税務署長退職 土肥税理士事務所開設(現)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、「ものづくり企業」としての事業活動を通じ、経営の品質と企業価値を最大限向上させ、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持・発展させていくことが極めて重要であると認識しております。そのためには、経営の透明性と健全性・効率性の向上を目指す経営管理体制の運用により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

#### (企業統治の体制の概要等)

当社における、企業統治の体制は、監査役設置会社として、独立役員に指定した社外監査役2名を含む3名体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。また、独立役員に指定した医療機器業界及び法律に精通した社外取締役2名を選任し、外部的視点から取締役の業務執行に対する監督機能の実効性向上を図っており、経営の監督機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

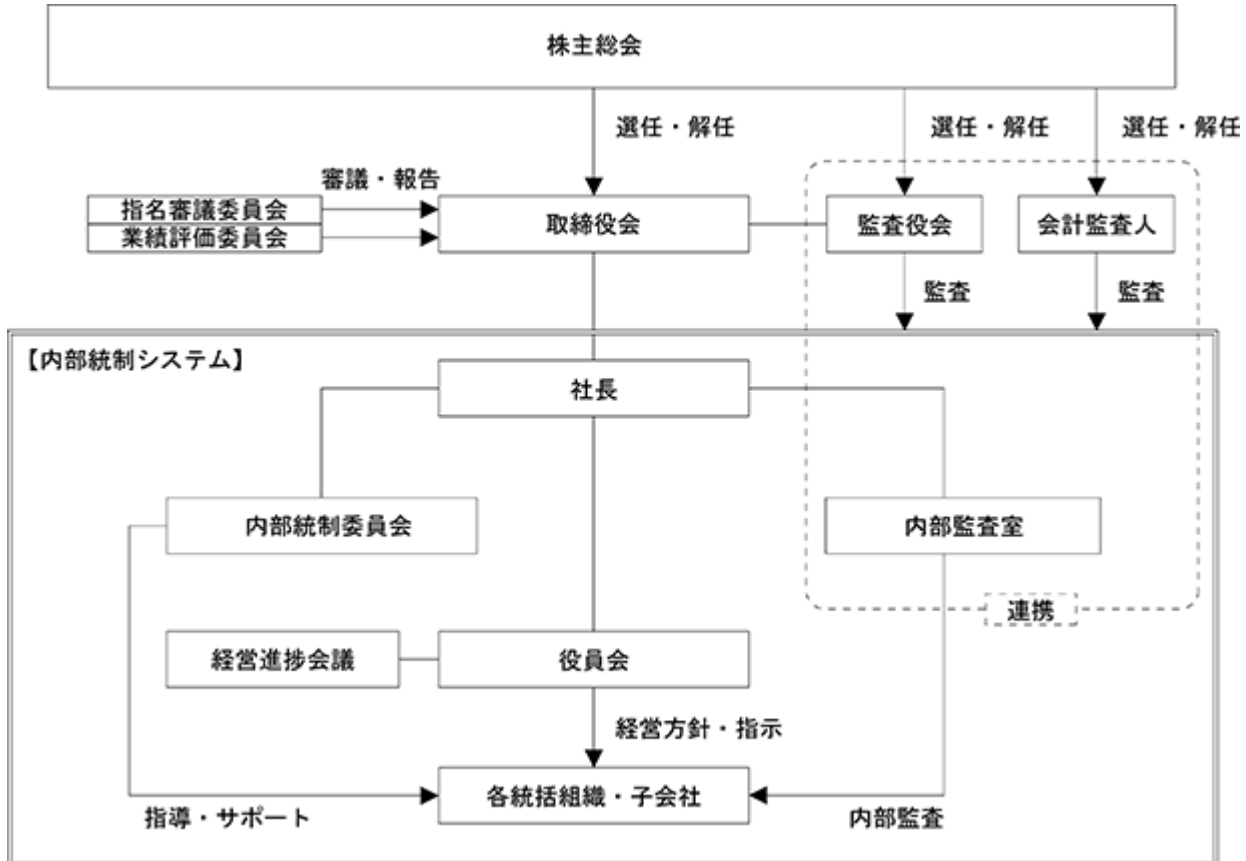
企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議のみならず、継続的な成長と企業価値向上につながる重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っております。また、業務執行においては執行役員制度を導入し、業務執行取締役・執行役員が取締役会から委譲された権限に基づき組織運営、意思決定を行っております。なお、業務執行取締役・執行役員は取締役会に達成すべき目標をコミットし、取締役会は目標達成プロセスを監督しております。加えて、取締役・執行役員で構成する役員会を原則として毎月2回定期開催し、業務執行における課題の検証、重要案件の審議を行っております。

監査役会は、独立して公正な監査が行える体制をとっております。なお、常勤監査役は、取締役会の他、役員会等の重要な会議に出席し、必要な情報を収集するとともに、経営課題の共通認識に努めております。また、取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況等について監査役に速やかに報告しております。

その他任意の機関として、取締役会が選任した委員で構成され、多様な経歴と専門的な知識を有する候補者の中から、取締役候補者及び監査役候補者の選定をおこなう指名審議委員会のほか、取締役の報酬決定プロセスの公正性、透明性、客観性を維持するため、同じく取締役会が選任した委員で構成され、取締役の業績を踏まえて報酬を評価・査定する業績評価委員会を設置しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



（内部統制システムの整備の状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会にて次のとおり内部統制システムの基本方針を決議し、その体制を整備、運用しております。

#### 内部統制システムの基本方針

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会はコンプライアンス担当取締役を選任し、その指揮・監督の下、全社横断的なコンプライアンス体制を確立するとともに、定期的に状況報告を受ける。
2. 業務執行をしない社外取締役を置くことにより、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化する。
3. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め取締役の業務執行を監査する。
4. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す。
5. 法令等または社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口を設置し、法令等違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応するとともに、反社会的勢力及び団体排除に向けて組織的に取り組む。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を、社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができる。
2. 個人情報及び重要な営業秘密を、社内規程に基づき、適切かつ安全に保存・管理する。
3. 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社及び当社グループ各社は、品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等事業推進において想定される様々なリスクについては、社内規程等に基づき、責任担当部署を中心に適切に管理し、必要な対応を行う。

2. 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生するおそれが生じた場合は、速やかに取締役会に報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、迅速かつ組織的に対応する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的な達成の方法を定め、その達成に努める。
  2. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行についての責任及び権限を明確にするとともに、社内規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
  3. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行の結果を定期的にレビューし、阻害要因の排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。
- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、グループ各社の独立性を尊重しつつ、取締役会における事業内容の定期的な報告を義務づけるほか、重要案件については、事前協議を踏まえた上で取締役会の承認を要するものとする。
  2. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  3. 当社は、グループ各社に共通の企業理念を定め、グループ各社にコンプライアンス担当役員を任命させ、グループの取締役・使用人一体となった法令遵守の思想の徹底及び企業倫理の向上を図る。
  4. 当社は、グループ各社の役員及び社員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、各担当取締役を経由して当該発生事実を当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役へ報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、事態の適正な収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。
- へ 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するため、基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、継続的な見直しを行う。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人を要請した場合は、職務に適した使用人が監査役の職務を補助する。
- チ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。
  2. 使用人の異動に関しては監査役に事前に説明を行う。
- リ 第7項の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。また、監査役の指示により、必要な会議へ出席(監査役の代理出席を含む)する。
- ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、また、監査役から要請がある場合はその事項を、速やかに報告する体制を整備する。
- ル 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底する。
- ロ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役がその職務執行について当社に対し費用の前払い等を請求した場合は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  2. 監査役職務執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## ワ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役の意見交換会、監査役と会計監査人との意見交換会を定期に開催する。また、監査役は主要な稟議書を閲覧し、取締役または社員に対しその説明を求めることができるほか、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。

### (リスク管理体制の整備状況)

経営への重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止するため、取締役会・役員会において業務執行状況の報告を定期的に行うほか、内部監査室が業務プロセスのチェック及びモニタリングを行っております。また、コンプライアンス委員会を通じて、法令等遵守を徹底する為の様々な活動を継続的に実施するとともに、内部通報制度を整備して違反行為の未然防止・早期発見に努める他、表彰・処罰に関する公正な実施を行う等により、経営の健全化を図っております。

### (責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### 内部監査及び監査役監査

業務プロセス全般において諸規程との準拠性、及び妥当性並びに効率性の検証・評価・改善を図るため内部監査室を設置しております。内部監査の業務を行う内部監査室3名は、監査役監査の実効性向上のために配置された使用人1名とともに監査役会の事務局としてその運営を補佐するほか、監査役の職務の遂行を補助しております。また、監査計画に従い内部監査を実施し、実施状況を定期的に取締役会に報告しております。

監査役3名の内、2名はいずれも社外監査役であり、公認会計士、税理士であります。監査役は重要な会議への出席及び重要な文書の閲覧等を通じて、取締役及び執行役員の業務執行の監視機能を高めております。また、内部監査室等と連携し、事業所への往査などにより、実効性あるモニタリングに取り組むなど、コンプライアンスを含む内部統制の整備状況等の監査を行う他、会計監査人との意見・情報交換、協議等によって相互に連携を保ち、それぞれの監査業務を充実させ、またその効率を高めるよう努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は2名であり、取締役井口明彦氏、池村和朗氏は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。取締役井口明彦氏は、株式会社カネカメディックス代表取締役社長であり、その実績、見識を高く評価し、当社の経営事項の決定、業執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、当社は株式会社カネカメディックスとの間に、特別な利害関係はありません。取締役池村和朗氏は、当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験を、当社の経営事項の決定、業執行の監督に十分生かしていただけるものと判断しております。

社外監査役は2名であり、監査役早稲田幸雄氏、水戸晃氏は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しており、ガバナンスのあり方とその運営状況の監視といった、企業統治における機能・役割を十分果たしていただけるものと判断しております。

なお、資金的関係については「5 役員状況」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性を定めており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員に独立性があると判断しております。

イ 当社グループ会社の主要な取引先(直近3事業年度のいずれかにおいて取引に伴う支払額又は受取額が連結売上高の5%超)又はその業務執行者

ロ 当社グループ会社の主要な借入先(直近3事業年度末において当社グループ会社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関もしくは大口債権者)又はその業務執行者

ハ 当社グループ会社の会計監査人(当該会計監査人が法人等の団体である場合当該団体に所属する者)



- ニ 法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ会社から1事業年度当たり1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬は除く）を受けている者（当該専門家が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ホ 当社グループ会社から直近3事業年度のいずれかにおいて1事業年度当たり1,000万円を超える寄附を受けている者（当該受領者が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ヘ 上記の（イ）から（ホ）に該当する者の2親等以内の近親者
- ト その他、上記（イ）から（ヘ）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長格以上の上級管理職にある使用人で、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注2：（ハ）から（ホ）の「団体に所属する者」は、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注3：「最近」とは1年以内をいう。

また、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係等については、上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	116				6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	9	9				5

(注) 社外役員の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成28年6月22日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬決定プロセスの公正性、透明性、客観性を維持する為、取締役会が選任した委員によって構成する「業績評価委員会」が、取締役の業績を踏まえて報酬を評価・査定し、取締役会において決定しております。なお、社外取締役については業務執行から独立した立場にあることから固定報酬のみを支給しております。また、監査役の報酬は、勤務実態に応じ、監査役会が個別に定め、取締役会に報告しております。

なお、平成21年4月23日開催の取締役会において、年功的要素及び報酬の後払い的性格を持つ役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、取締役の報酬制度を、より企業業績や個人業績との連動性を高めた報酬体系へ移行しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,460百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヨンドシーホールディングス	154,000	428	取引関係の維持・発展
(株)広島銀行	453,438	186	取引関係の維持・発展
西川ゴム工業(株)	84,879	159	取引関係の維持・発展
(株)伊予銀行	127,000	93	取引関係の維持・発展
五洋建設(株)	190,000	89	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,800	86	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	348,040	58	取引関係の維持・発展
住友商事(株)	50,000	55	取引関係の維持・発展
(株)山陰合同銀行	73,500	51	取引関係の維持・発展
フマキラー(株)	70,000	46	取引関係の維持・発展
(株)山口フィナンシャルグループ	39,091	39	取引関係の維持・発展
東洋証券(株)	131,166	36	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,256	24	取引関係の維持・発展

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含む、全13銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヨンドシーホールディングス	154,000	381	取引関係の維持・発展
(株)広島銀行	453,092	214	取引関係の維持・発展
西川ゴム工業(株)	84,879	150	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,800	116	取引関係の維持・発展
五洋建設(株)	190,000	102	取引関係の維持・発展
(株)伊予銀行	127,000	95	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	401,062	81	取引関係の維持・発展
住友商事(株)	50,000	74	取引関係の維持・発展
(株)山陰合同銀行	73,500	65	取引関係の維持・発展
フマキラー(株)	70,000	60	取引関係の維持・発展
(株)山口フィナンシャルグループ	39,091	47	取引関係の維持・発展
東洋証券(株)	131,166	33	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,256	29	取引関係の維持・発展

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含む、全13銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	11	12	0		6

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

指定有限責任社員 業務執行社員 高山 裕三

指定有限責任社員 業務執行社員 前田 貴史

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 責任免除に関する定め

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人(取締役及び監査役並びに会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		35	
連結子会社				
計	33		35	

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として、当社の連結子会社であるジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.、株式会社韓国メディカル・サプライ、バイオニック・メディツインテックGmbH及びジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーションは、計18百万円を、税務関連報酬等として、ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.及びバイオニック・メディツインテックGmbHは計9百万円を支払っております。

## 当連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として、当社の連結子会社であるジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.、株式会社韓国メディカル・サプライ、バイオニック・メディツインテックGmbH及びジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーションは、計16百万円を、税務関連報酬等として、ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.は1百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同法人主催の研修会に定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,927	6,270
受取手形及び売掛金	15,714	15,357
有価証券	57	71
商品及び製品	6,928	7,193
仕掛品	2,149	2,162
原材料及び貯蔵品	3,371	3,676
繰延税金資産	81	523
その他	1,053	1,102
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	35,205	36,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2, 3</sup> 21,103	<sup>2, 3</sup> 20,753
減価償却累計額	11,501	11,596
建物及び構築物(純額)	9,601	9,156
機械装置及び運搬具	<sup>2, 3</sup> 27,495	<sup>2, 3</sup> 28,711
減価償却累計額	19,256	20,153
機械装置及び運搬具(純額)	8,238	8,558
工具、器具及び備品	<sup>3</sup> 11,410	<sup>3</sup> 11,486
減価償却累計額	8,797	8,997
工具、器具及び備品(純額)	2,613	2,488
土地	<sup>2</sup> 2,665	<sup>2</sup> 2,653
建設仮勘定	2,041	1,085
有形固定資産合計	25,159	23,942
無形固定資産	508	448
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 3,236	<sup>1</sup> 3,490
繰延税金資産	158	154
その他	907	1,368
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,299	5,011
固定資産合計	29,968	29,402
資産合計	65,174	65,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,564	8,855
短期借入金	2 3,990	2 3,990
1年内返済予定の長期借入金	2 2,140	2 2,052
未払金	3,333	3,108
未払法人税等	157	316
繰延税金負債	14	-
製品保証引当金	9	8
賞与引当金	1,091	1,085
その他	2,443	1,367
流動負債合計	21,744	20,784
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 10,457	2 11,645
繰延税金負債	632	642
役員退職慰労引当金	91	92
退職給付に係る負債	661	651
資産除去債務	235	236
その他	443	568
固定負債合計	12,522	13,836
負債合計	34,266	34,620
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,362	10,362
利益剰余金	12,618	13,313
自己株式	280	282
株主資本合計	30,111	30,803
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	370	439
為替換算調整勘定	308	312
その他の包括利益累計額合計	678	127
非支配株主持分	117	130
純資産合計	30,907	31,061
負債純資産合計	65,174	65,681



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	57,636	55,574
売上原価	1 42,769	1 41,139
売上総利益	14,866	14,435
販売費及び一般管理費	2, 3 13,444	2, 3 13,329
営業利益	1,422	1,106
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	29	41
持分法による投資利益	351	245
受取家賃	11	9
補助金収入	56	71
その他	109	151
営業外収益合計	572	530
営業外費用		
支払利息	97	126
為替差損	449	14
たな卸資産廃棄損	138	-
その他	55	44
営業外費用合計	741	185
経常利益	1,252	1,451
特別利益		
固定資産売却益	4 75	4 11
投資有価証券売却益	-	0
補助金収入	-	800
特別利益合計	75	811
特別損失		
固定資産売却損	5 26	5 0
減損損失	-	6 289
固定資産廃棄損	7 94	7 118
固定資産圧縮損	-	755
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	121	1,163
税金等調整前当期純利益	1,205	1,100
法人税、住民税及び事業税	236	369
法人税等調整額	197	461
法人税等合計	434	91
当期純利益	771	1,191
非支配株主に帰属する当期純利益	16	9
親会社株主に帰属する当期純利益	754	1,182

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	771	1,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	68
為替換算調整勘定	832	620
その他の包括利益合計	989	551
包括利益	217	640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223	627
非支配株主に係る包括利益	5	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	12,253	277	29,749
当期変動額					
剰余金の配当			390		390
親会社株主に帰属する当期純利益			754		754
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			364	3	361
当期末残高	7,411	10,362	12,618	280	30,111

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	528	1,140	1,668	112	31,530
当期変動額					
剰余金の配当					390
親会社株主に帰属する当期純利益					754
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157	832	989	5	983
当期変動額合計	157	832	989	5	622
当期末残高	370	308	678	117	30,907

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	12,618	280	30,111
当期変動額					
剰余金の配当			487		487
親会社株主に帰属する当期純利益			1,182		1,182
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			694	2	692
当期末残高	7,411	10,362	13,313	282	30,803

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	370	308	678	117	30,907
当期変動額					
剰余金の配当					487
親会社株主に帰属する当期純利益					1,182
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	620	551	12	539
当期変動額合計	68	620	551	12	153
当期末残高	439	312	127	130	31,061

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,205	1,100
減価償却費	2,691	2,972
減損損失	-	289
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	46	13
受取利息及び受取配当金	43	52
支払利息	97	126
為替差損益（は益）	539	47
持分法による投資損益（は益）	351	245
固定資産売却損益（は益）	48	11
固定資産廃棄損	94	118
固定資産圧縮損	-	755
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
補助金収入	-	800
売上債権の増減額（は増加）	302	19
たな卸資産の増減額（は増加）	278	770
仕入債務の増減額（は減少）	360	321
未払消費税等の増減額（は減少）	386	622
その他の流動資産の増減額（は増加）	119	21
その他の流動負債の増減額（は減少）	202	70
その他	114	191
小計	4,671	4,689
利息及び配当金の受取額	148	126
利息の支払額	132	127
補助金の受取額	-	265
法人税等の支払額	161	278
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,526	4,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	5
有形固定資産の取得による支出	6,275	4,744
有形固定資産の売却による収入	146	14
無形固定資産の取得による支出	81	98
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	42	23
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,254</b>	<b>4,809</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	18,821	18,400
短期借入金の返済による支出	19,598	18,400
長期借入れによる収入	6,300	3,316
長期借入金の返済による支出	1,678	2,168
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	390	485
その他	4	17
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,446</b>	<b>644</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	157
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,272	351
現金及び現金同等物の期首残高	4,709	5,982
現金及び現金同等物の期末残高	5,982	6,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は9社で、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)ジェイ・オー・ファーマ

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

(株)ジェイ・オー・ファーマは、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司及びバイオニック・メディツインテックGmbHの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,834 百万円	2,005 百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,239 百万円	1,306 百万円
機械装置及び運搬具	104	94
土地	634	620
計	1,978	2,021

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,530 百万円	1,530 百万円
1年内返済予定の長期借入金	411	531
長期借入金	2,930	3,199
計	4,871	5,260

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	117 百万円	413 百万円
機械装置及び運搬具	80	536
工具、器具及び備品	7	5
計	205	955

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	26 百万円	50 百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	3,907 百万円	3,822 百万円
運送費及び保管費	1,647	1,576
研究開発費	1,258	1,462
賞与引当金繰入額	355	365
減価償却費	412	381
退職給付費用	144	148
貸倒引当金繰入額	8	0
役員退職慰労引当金繰入額	11	3

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,258 百万円	1,462 百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	1 百万円
機械装置及び運搬具	6	8
工具、器具及び備品	0	1
土地	67	
計	75	11

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品		0
土地	25	
その他	0	0
計	26	0

6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
千代田工場 （広島県山県郡北広島町）	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	11 130
三次工場 （広島県三次市）	遊休資産	建設仮勘定	146

当社グループは、事業用資産については医療機器・医薬品関連事業を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産の一部及び遊休資産については、代替生産設備の導入等により将来の利用見込みがなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（289百万円）として特別損失に計上しております。

7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1 百万円	50 百万円
機械装置及び運搬具	29	31
工具、器具及び備品	34	12
その他	29	23
計	94	118

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	221 百万円	83 百万円
組替調整額		0
税効果調整前	221	83
税効果額	63	15
その他有価証券評価差額金	157	68
為替換算調整勘定		
当期発生額	832	620
その他の包括利益合計	989	551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,466,932			49,466,932

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712,214	11,173		723,387

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 11,173株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	195	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	194	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	292	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(注) 1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,466,932			49,466,932

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	723,387	6,674		730,061

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6,674株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	292	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	194	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(注) 平成28年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	5,927 百万円	6,270 百万円
MMF(マネー・マネジメン ト・ファンド)	57	71
預入期間が3か月を 超える定期預金	2	7
現金及び現金同等物	5,982	6,333

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は主として銀行等金融機関からの借入によっております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクを回避する為に実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、MMF、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。これら営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、原則として先物為替予約を利用しており、その執行・管理については、代表者の確認のもとに実行し、月次で結果の報告を行っております。デリバティブの契約先は信用度の高い銀行である為、信用リスクはほとんどないと判断しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,927	5,927	
(2)受取手形及び売掛金	15,714	15,714	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,437	1,437	
資産計	23,079	23,079	
(1)支払手形及び買掛金	8,564	8,564	
(2)短期借入金	3,990	3,990	
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,140	2,200	60
(4)長期借入金	10,457	10,535	78
負債計	25,152	25,290	138
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,270	6,270	
(2)受取手形及び売掛金	15,357	15,357	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,549	1,549	
資産計	23,177	23,177	
(1)支払手形及び買掛金	8,855	8,855	
(2)短期借入金	3,990	3,990	
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,052	2,122	69
(4)長期借入金	11,645	11,673	28
負債計	26,542	26,640	97
デリバティブ取引(*)	(22)	(22)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,856	2,012

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	5,927
受取手形及び売掛金	15,714
合計	21,641

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,270
受取手形及び売掛金	15,357
合計	21,627

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,990					
長期借入金	2,140	1,812	2,133	1,829	1,536	3,144
合計	6,130	1,812	2,133	1,829	1,536	3,144

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,990					
長期借入金	2,052	2,582	2,611	2,094	1,708	2,648
合計	6,042	2,582	2,611	2,094	1,708	2,648

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,089	555	534
その他	10	5	5
小計	1,100	560	540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	279	314	34
その他	57	57	
小計	337	371	34
合計	1,437	931	505

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,370	756	614
その他	12	5	7
小計	1,383	761	621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	95	127	32
その他	71	71	
小計	166	198	32
合計	1,549	960	589

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	0
その他			
合計	0	0	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行会社の業況等の推移を検討し総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	中国人民元	110		3	3
	シンガポールドル	337		2	2
合計		447		0	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,500		22	22
	買建 シンガポールドル	625		0	0
合計		4,125		22	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、積立型の退職一時金制度を設けております。当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	709 百万円	688 百万円
勤務費用	91	70
利息費用	28	29
数理計算上の差異の発生額	29	20
退職給付の支払額	46	54
その他	65	5
退職給付債務の期末残高	688	720

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	33 百万円	26 百万円
期待運用収益	0	2
数理計算上の差異の発生額	0	1
事業主からの拠出額	38	90
退職給付の支払額	43	50
その他	2	1
年金資産の期末残高	26	68

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	422 百万円	720 百万円
年金資産	26	68
	396	651
非積立型制度の退職給付債務	265	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661	651
退職給付に係る負債	661 百万円	651 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661	651

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	91 百万円	70 百万円
利息費用	28	29
期待運用収益	0	2
数理計算上の差異の費用処理額	30	17
確定給付制度に係る退職給付費用	88	81

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	%	26.3 %
株式	61.6	
現金及び預金	38.3	73.6
その他	0.1	0.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	2.1～8.6 %	2.5～8.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0～8.1 %
予想昇給率	8.0 %	8.0 %

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度294百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	274 百万円	275 百万円
貸倒引当金	25	25
未払事業税	22	49
退職給付に係る負債	185	185
投資有価証券評価損	123	123
税務上の繰越欠損金	45	4
たな卸資産未実現利益	84	96
固定資産未実現利益	42	50
その他	259	287
繰延税金資産小計	1,063	1,098
評価性引当額	777	362
繰延税金資産合計	286	736
繰延税金負債		
特別償却準備金	183	317
その他有価証券評価差額金	134	150
関係会社の留保利益	367	232
資産除去債務	7	
繰延税金負債合計	693	700
繰延税金資産(負債)の純額	406	36

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	81 百万円	523 百万円
固定資産 繰延税金資産	158	154
流動負債 繰延税金負債	14	
固定負債 繰延税金負債	632	642

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.7 %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5	3.0
住民税均等割等	4.5	5.1
試験研究費税額控除等	1.1	2.8
国内より税率の低い海外子会社の利益	1.4	9.3
評価性引当額に係る税額	2.9	35.8
関係会社の留保利益	2.3	12.3
持分法投資利益	6.7	4.8
還付金等益金永久差異	12.0	5.1
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	8.4



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療機器・医薬品を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては、東南アジア、中国、ドイツ、アメリカ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . (シンガポール)、P T . ジェイ・エム・エス・バタム(インドネシア)、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(中国)、バイオニック・メディツインテックGmb H (ドイツ)、ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション(アメリカ)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。また、東南アジアに所在するジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . とP T . ジェイ・エム・エス・バタムは、当該地域での生産体制を相互に補完していることから一体とした経営単位で、その他現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「中国」、「ドイツ」及び「アメリカ」の5つを報告セグメントとしております。なお、「日本」での循環器群の他、各報告セグメントでは、輸液輸血群、一般用品群、透析群及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	東南 アジア	中国	ドイツ	アメリカ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,233	10,389	1,688	3,315	3,133	55,760	1,875	57,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,911	9,870	2,470	3		17,255		17,255
計	42,145	20,259	4,158	3,318	3,133	73,016	1,875	74,891
セグメント利益又は損失( )	563	855	73	293	117	1,756	388	1,368
セグメント資産	52,915	12,084	3,597	2,433	1,161	72,193	6,108	78,301
その他の項目								
減価償却費	1,693	562	252	33	1	2,544		2,544
受取利息	32	1	0		3	37		37
支払利息	87	38	7	0		134		134
持分法投資利益 又は損失( )	351					351		351
持分法適用会社への投資額	1,172					1,172		1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,378	654	116	26	0	5,177		5,177

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	東南 アジア	中国	ドイツ	アメリカ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,995	8,929	1,623	2,925	2,490	53,964	1,610	55,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,871	9,162	2,327	7		15,368		15,368
計	41,866	18,092	3,950	2,932	2,490	69,332	1,610	70,943
セグメント利益又は損失( )	797	794	295	86	93	2,067	642	1,425
セグメント資産	53,584	12,340	3,460	2,346	1,254	72,986	5,953	78,939
その他の項目								
減価償却費	1,875	546	224	30	1	2,679		2,679
受取利息	43	3	0	0	2	50		50
支払利息	92	25	6			124		124
持分法投資利益 又は損失( )	245					245		245
持分法適用会社への投資額	1,172					1,172		1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,489	674	131	16	2	2,313		2,313

(注) 「その他」の区分は、国内子会社及び韓国の現地法人並びにフィリピンの現地法人の事業活動を含んでおりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,016	69,332
「その他」の区分の売上高	1,875	1,610
セグメント間取引消去	17,255	15,368
連結財務諸表の売上高	57,636	55,574

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,756	2,067
「その他」の区分の利益又は損失( )	388	642
セグメント間取引消去	500	267
持分法投資利益又は損失( )	351	246
その他の調整額	33	47
連結財務諸表の経常利益	1,252	1,451

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72,193	72,986
「その他」の区分の資産	6,108	5,953
セグメント間相殺消去	13,158	13,303
その他の調整額	31	45
連結財務諸表の資産合計	65,174	65,681

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,544	2,679	28	175	2,573	2,855
受取利息	37	50	24	39	13	10
支払利息	134	124	37	1	97	126
持分法投資利益 又は損失( )	351	245			351	245
持分法適用会社への 投資額	1,172	1,172	661	832	1,834	2,005
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,177	2,313	2,366	710	7,543	3,024

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液輸血群	一般用品群	透析群	循環器群	その他	合計
外部顧客への売上高	27,883	4,574	18,336	4,863	1,977	57,636

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア・大洋州	その他	合計
36,766	6,707	8,014	6,147	57,636

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
15,556	3,313	1,972	2,765	1,551	25,159

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液輸血群	一般用品群	透析群	循環器群	その他	合計
外部顧客への売上高	27,435	4,138	17,188	5,060	1,751	55,574

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア・大洋州	その他	合計
37,394	5,488	6,420	6,270	55,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
14,205	3,290	1,687	3,216	1,541	23,942

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本	東南 アジア	中国	ドイツ	アメリカ	計		
減損損失	289					289		289

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)ジェイ・オー・ファーマであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産合計	4,699 百万円	3,981 百万円
固定資産合計	3,074 百万円	3,486 百万円
流動負債合計	1,922 百万円	1,201 百万円
固定負債合計	51 百万円	47 百万円
純資産合計	5,799 百万円	6,219 百万円

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	6,116 百万円	5,612 百万円
税引前当期純利益金額	1,637 百万円	1,071 百万円
当期純利益金額	1,048 百万円	735 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	631.67円	634.65円
1株当たり当期純利益金額	15.48円	24.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	754	1,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	754	1,182
普通株式の期中平均株式数(株)	48,749,270	48,740,817

## (重要な後発事象)

## 株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成29年4月19日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第52回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

## (1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に関して、平成27年12月17日に「売買単位の100株への移行期限の決定について」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を平成30年10月1日を移行期限として、100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とする株式併合を行います。

## (2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、2株につき1株の割合で併合します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	49,466,932株
株式併合により減少する株式数	24,733,466株
株式併合後の発行済株式総数	24,733,466株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

## (3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

## (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月19日
株主総会決議日	平成29年6月22日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(注) 株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成29年10月1日ですが、株式の売買後の振替手続の関係で、株式会社東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日です。

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,263.35円	1,269.31円
1株当たり当期純利益金額	30.96円	48.51円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,990	3,990	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,140	2,052	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	5	23	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,457	11,645	0.6	平成30年4月23日 ～平成37年12月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	24	142	2.3	平成30年4月1日 ～平成36年1月31日
その他有利子負債				
合計	16,616	17,854		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,582	2,611	2,094	1,708
リース債務	37	26	20	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,336	27,526	41,773	55,574
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	198	687	1,404	1,100
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	84	409	1,174	1,182
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.72	8.41	24.09	24.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.72	6.68	15.68	0.17

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,622	2,301
受取手形	4,121	3,958
売掛金	1 10,146	1 10,475
商品及び製品	4,891	5,141
仕掛品	1,509	1,566
原材料及び貯蔵品	1,443	1,541
前渡金	199	217
前払費用	163	116
繰延税金資産	5	391
未収入金	1 116	1 178
その他	1 414	1 212
流動資産合計	24,634	26,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 5,779	2, 4 5,484
構築物	4 288	4 264
機械及び装置	4 4,319	4 4,053
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	4 1,538	4 1,280
土地	2 2,483	2 2,483
建設仮勘定	1,139	633
有形固定資産合計	15,556	14,205
無形固定資産		
実用新案権	172	139
ソフトウェア	214	141
その他	63	65
無形固定資産合計	450	346
投資その他の資産		
投資有価証券	1,402	1,485
関係会社株式	4,033	4,130
出資金	0	0
関係会社出資金	3,050	3,050
関係会社長期貸付金	3,500	3,500
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	18	6
敷金	131	126
その他	142	635
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	12,274	12,931
固定資産合計	28,281	27,484
資産合計	52,915	53,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,615	5,340
買掛金	1 2,510	1 2,821
短期借入金	2 3,990	2 3,990
1年内返済予定の長期借入金	2 1,570	2 1,715
未払金	1 2,070	1 1,836
未払費用	141	146
未払法人税等	114	289
未払消費税等	-	408
前受金	-	0
預り金	68	102
賞与引当金	869	878
設備関係支払手形	2,134	644
流動負債合計	19,085	18,174
固定負債		
長期借入金	2 9,685	2 10,996
繰延税金負債	142	150
資産除去債務	131	133
その他	200	194
固定負債合計	10,160	11,474
負債合計	29,245	29,649
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金		
資本準備金	10,362	10,362
資本剰余金合計	10,362	10,362
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800	4,600
繰越利益剰余金	285	683
利益剰余金合計	5,806	6,005
自己株式	280	282
株主資本合計	23,299	23,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	370	439
評価・換算差額等合計	370	439
純資産合計	23,670	23,935
負債純資産合計	52,915	53,584

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 42,145	1 41,866
売上原価	1 31,601	1 30,709
売上総利益	10,543	11,157
販売費及び一般管理費	1, 2 10,399	1, 2 10,636
営業利益	143	520
営業外収益		
受取利息	1 32	1 43
受取配当金	1 485	1 215
受取家賃	1 27	1 24
補助金収入	56	71
その他	1 55	1 48
営業外収益合計	657	403
営業外費用		
支払利息	87	92
為替差損	12	2
たな卸資産廃棄損	88	-
その他	48	31
営業外費用合計	237	127
経常利益	563	797
特別利益		
固定資産売却益	68	1
投資有価証券売却益	-	0
補助金収入	-	800
特別利益合計	68	801
特別損失		
固定資産売却損	26	0
減損損失	-	289
固定資産廃棄損	67	79
固定資産圧縮損	-	755
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	94	1,124
税引前当期純利益	538	474
法人税、住民税及び事業税	62	182
法人税等調整額	89	394
法人税等合計	151	211
当期純利益	387	686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,411	10,362		10,362	721	4,800	287	5,809
当期変動額								
剰余金の配当							390	390
当期純利益							387	387
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							2	2
当期末残高	7,411	10,362		10,362	721	4,800	285	5,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	277	23,305	528	528	23,833
当期変動額					
剰余金の配当		390			390
当期純利益		387			387
別途積立金の取崩					
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			157	157	157
当期変動額合計	3	6	157	157	163
当期末残高	280	23,299	370	370	23,670

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,411	10,362		10,362	721	4,800	285	5,806
当期変動額								
剰余金の配当							487	487
当期純利益							686	686
別途積立金の取崩						200	200	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						200	398	198
当期末残高	7,411	10,362		10,362	721	4,600	683	6,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	23,299	370	370	23,670
当期変動額					
剰余金の配当		487			487
当期純利益		686			686
別途積立金の取崩					
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			68	68	68
当期変動額合計	2	196	68	68	265
当期末残高	282	23,496	439	439	23,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」16百万円、「その他」32百万円は、「その他」48百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,874 百万円	2,064 百万円
短期金銭債務	760	732

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,131 百万円	1,224 百万円
土地	619	619
計	1,750	1,844

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,530 百万円	1,530 百万円
1年内返済予定の長期借入金	410	530
長期借入金	2,925	3,195
計	4,865	5,255

## 3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.	1,074 百万円	ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD. 764 百万円
大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司	248 百万円	大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司 212 百万円

## 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	110 百万円	407 百万円
構築物	6	6
機械及び装置	78	534
工具、器具及び備品	7	5
計	203	953



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	5,685 百万円	4,666 百万円
仕入高	5,272	4,672
その他の営業取引高	322	322
営業取引以外の取引高	524	254

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運送費及び保管費	1,374 百万円	1,353 百万円
給料	2,705	2,746
賞与引当金繰入額	354	365
減価償却費	333	302
研究開発費	1,258	1,462

おおよその割合

販売費	63 %	62 %
一般管理費	37	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社の時価を掲載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,860	2,958
関連会社株式	1,172	1,172
計	4,033	4,130

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	266 百万円	269 百万円
貸倒引当金	1	1
減価償却費	7	43
投資有価証券評価損	31	31
減損損失	5	50
役員退職慰労金	8	4
資産除去債務	48	49
その他	304	147
繰延税金資産小計	673	598
評価性引当額	668	206
繰延税金資産合計	5	391
繰延税金負債		
資産除去債務	7	
その他有価証券評価差額金	134	150
繰延税金負債合計	142	150
繰延税金資産(負債)の純額	137	241

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.7 %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	3.3
住民税均等割等	10.2	11.7
試験研究費税額控除等		6.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	26.8	11.8
評価性引当額に係る税額	7.7	70.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
その他	0.5	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	44.6

## (重要な後発事象)

## 1 株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成29年4月19日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第52回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」を参照ください。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	971.21円	982.22円
1株当たり当期純利益金額	15.89円	28.15円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 子会社の増資

当社は、平成29年6月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありますジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. に対する貸付金の一部を株式化 (デット・エクイティ・スワップ。以下「DES」といいます。) することを決議しました。

## (1) 増資の目的

ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. の資本増強

## (2) DESの概要

- ・ 実施額 : 20億円
- ・ 引受株式 : 普通株式
- ・ 実施日 : 平成29年6月29日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,779	344	322 [296]	316	5,484	8,189
	構築物	288	6	0	30	264	805
	機械及び装置	4,319	1,174	484 (11) [458]	956	4,053	14,535
	車両運搬具	8	0	0	3	5	22
	工具、器具及び備品	1,538	404	132 (130)	530	1,280	7,036
	土地	2,483				2,483	
	建設仮勘定	1,139	1,570	2,076 (146)		633	
	計	15,556	3,500	3,015 (289) [755]	1,836	14,205	30,588
無形固定資産	実用新案権	172	25	14	44	139	192
	ソフトウェア	214	39	0	111	141	241
	その他	63	41	39	0	65	0
	計	450	106	53	156	346	434

(注) 1 当期減少額の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期減少額の [ ] 内は内書きで、圧縮記帳額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	出雲工場	医療機器生産設備等	953 百万円
建設仮勘定	出雲工場	医療機器生産設備等	824 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3		0	3
賞与引当金	869	878	869	878

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、債権回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株 (注)3
単元未満株式の買取り・買増し	(注)1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jms.cc/">http://www.jms.cc/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
- 3 平成29年6月22日開催の第52回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                                            |                 |                               |                           |
|------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                  | 事業年度<br>(第51期)  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                                |                 |                               | 平成28年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書                                            | (第52期<br>第1四半期) | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日   | 平成28年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                                            | (第52期<br>第2四半期) | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成28年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
|                                                            | (第52期<br>第3四半期) | 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成29年2月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                                                  |                 |                               |                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 |                 |                               |                           |
| 平成28年6月23日関東財務局長に提出。                                       |                 |                               |                           |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エム・エスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイ・エム・エスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。